

# データにみる日本農業の収益力

## 所得に占める共済・補助金等の比率抑制が重要に

政策調査部主任研究員

堀 千珠

03-3591-1304

[chizu.hori@mizuho-ri.co.jp](mailto:chizu.hori@mizuho-ri.co.jp)

- 2016年における1経営体当たり平均農業所得は、農産物価格の上昇を受けて過去最高を記録したが、水田作、野菜作といった営農類型により所得規模や利益率は大きく異なる。
- 水田作については、所得規模が小さいうえ、所得に占める共済・補助金等の比率が高い。この背景には転作に対する手厚い補助金支給があり、飼料用米生産への補助金引き下げ等が求められる。
- 政府は今後、TPP11対策等の観点から農業所得対策を強化するなかで、所得に占める共済・補助金等の比率等の定量分析に基づき、同対策の支出規模・条件を慎重に決定していく必要がある。

### 1. はじめに

安倍政権が「農業所得の増大」を主要な政策目標のひとつとして掲げていることを受けて、本稿では、日本農業の収益力を定量的に示したうえで、政府の農業所得対策のあり方について論じることとしたい。具体的には、農業経営に関する農林水産省の2つの統計調査をもとに、日本農業の収益動向を時系列や営農類型別（例：水田作、野菜作）に分析していく。一般的に、こうした分析は農業所得（企業会計でいう「利益」に近い概念だが、共済・補助金等の受取額も含む）の規模や同所得の農業粗収益（企業でいう「売上高」に補助金等を加算したもの）に対する割合を中心に論じられるケースが多い。しかし、ここでは、共済・補助金等の受取額を控除した農業所得を「純農業所得」として捉え、その規模や農業粗収益に対する割合も分析対象に加えることで、日本農業の「実力」を明らかにするとともに、政府の農業所得対策へのインプリケーションを探る。

なお、農業経営の収支や経営指標等をまとめた農林水産省の統計調査は、個別経営（主に家族経営）に関するものと組織経営（主に法人経営）に関するものとに分かれているが、前者の方が圧倒的に経営体数が多いことや、より詳細な調査項目を設けていることから、今回の分析対象は個人経営に関する調査とする。

### 2. 農業所得と純農業所得は2004年の調査開始以来の過去最高を記録

農林水産省の「経営形態別経営統計」によれば、個別経営における2016年の1経営体当たり平均農業所得は前年比21.2%増の185.1万円と、2004年の調査開始以来の過去最高となった（次頁図表1）。農業所得から共済・補助金等の受取額を差し引いた「純農業所得」も前年比35.4%増の129.3万円と、過去最高となった。また、農業所得÷農業粗収益で算出される「農業利益率」は前年比3.1ポイントアップの31.2%、純農業所得÷農業粗収益で算出される「純農業利益率」は前年比4.2ポイントアップの

21.8%で、ともに2年連続の上昇となった。

農業所得の増加や農業利益率の上昇に至った背景には、多くの農産物において価格が上昇したことがある（6頁の参考図表1参照）。高齢農業者のリタイア増加を背景とする国産農産物の需給引き締めや、新興国の経済発展を受けた輸入農産物の価格上昇といった近年の傾向は当面継続すると見込まれ、農業経営にとって追い風となっている。

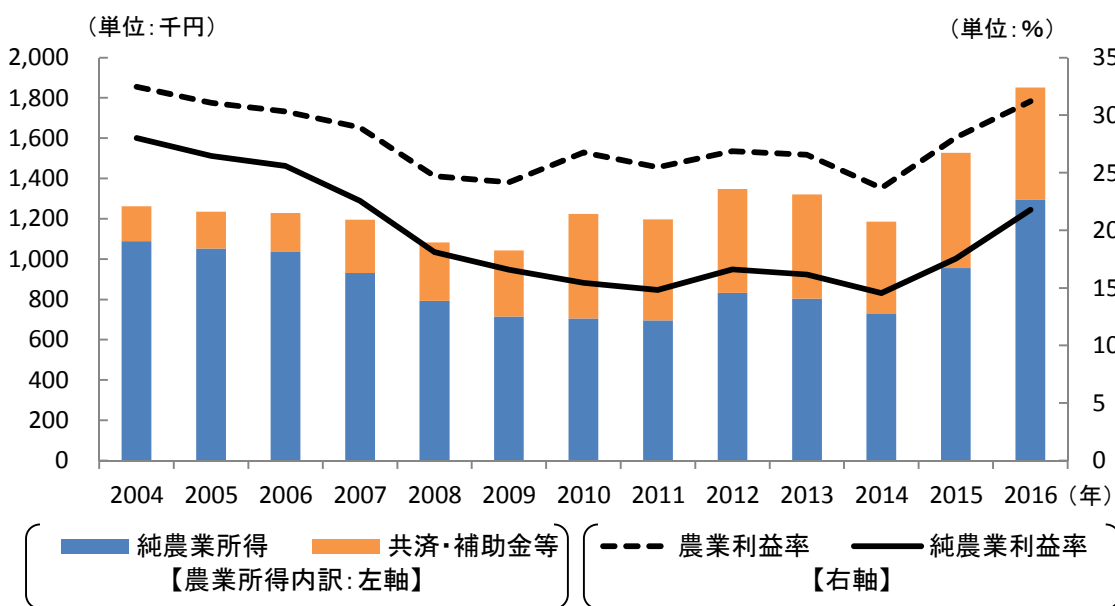
### 3. 営農類型間で大きく異なる所得規模や利益率等

次に、農林水産省の「営農類型別経営統計」を見てみよう。次頁の図表2は、1経営体当たりの農業所得の規模や農業利益率（いずれも2004～2016年平均）を主な営農類型別にまとめたもので、それぞれの特徴は以下のとおりである（営農類型別の時系列データについては、6～9頁の参考図表2～7参照）。

第1に、野菜作と果樹作は、純農業利益率が他の営農類型に比べて高い。同比率は、野菜作が34.8%、果樹作が33.8%であるのに対し、水田作は5.8%、酪農経営は11.6%、肉用牛経営は8.1%、養豚経営は9.5%にとどまっている。また、野菜作や果樹作は、他の営農類型に比べて農業所得に占める共済・補助金等の受取額の比率（以下、共済・補助金等比率）も低水準にあり、いわば農業経営の「優等生」と言える。

第2に、小規模の兼業経営が圧倒的に多い水田作は、純農業所得が11.6万円と小さく、純農業利益率も他の営農類型に比べて低い。時系列データをみると、米の市況が振るわず、純農業所得が赤字となった年もある。しかし、共済・補助金等の受取額を含む農業利益率は20.5%と、酪農経営（同17.8%）、肉用牛経営（同17.5%）、養豚経営（同15.1%）を上回っている。水田作は農業利益率と純農業利益

図表1 農業所得・農業利益率等の推移（1経営体当たり平均）



（資料）農林水産省「経営形態別経営統計」（個別経営）より、みずほ総合研究所作成

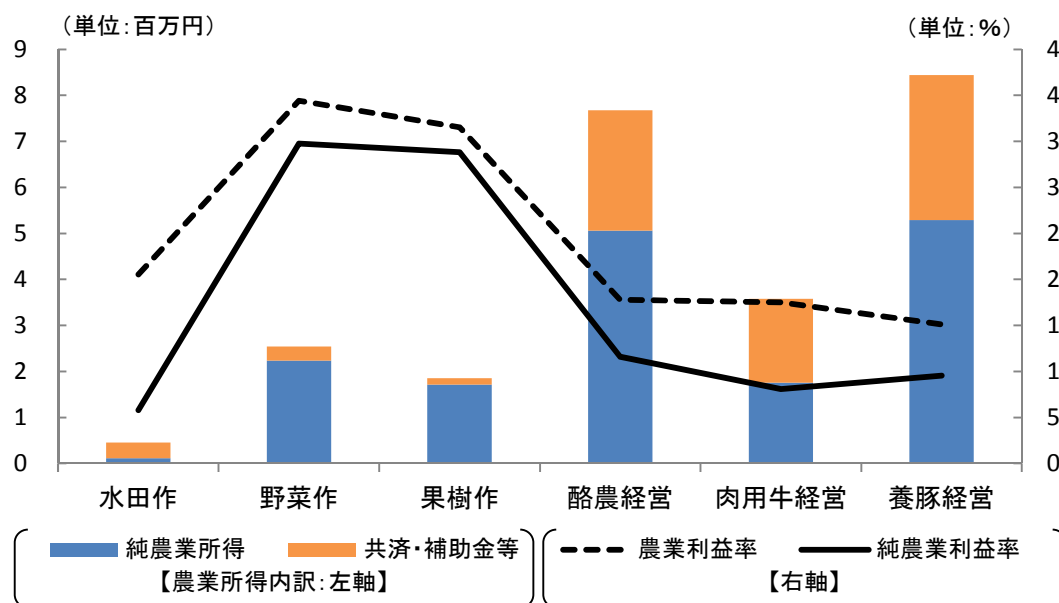
率の差が他の営農類型に比べて大きく、収益面における共済・補助金等への依存度が高い。

この背景には、水田作に対する政府の農業所得対策の手厚さがある。1960年代後半に米が供給過剰に陥ったことを受けて、政府は1969年から米の生産面積（2004年以降は生産量）の上限目標を定める「生産調整」（いわゆる減反）を開始した。生産調整のもとで、政府が決定する目標値に沿って米の生産面積・生産量を減らしたり、麦や大豆等の転作作物を生産したりする農業経営体に対しては、収入減を補う観点から補助金が支給されるようになった。この補助金が、長きにわたり水田作の農業所得を大きく底上げしてきたといえる。

第3に、畜産業に属する酪農経営、肉用牛経営、養豚経営の所得規模は、耕種農業（田畑を耕して、食用作物を栽培する農業）に属する水田作、野菜作、果樹作に比べて農業所得の規模が大きい。ただし、畜産業は共済・補助金等の受取額も多く、純農業所得をみると肉用牛経営は175.7万円と、野菜作の223.7万円を下回っている。時系列データをみると、肉用牛経営や養豚経営については、為替の変動による輸入品の増加や家畜の伝染病発生（例：2010年に宮崎県南部を中心に発生した口蹄疫）等を受けて、純農業所得がマイナスに陥った年もあり、同所得の変動幅が大きい。一方、酪農経営は乳製品の厳しい輸入規制があることや大規模な伝染病発生を免れてきたこと等を背景に、純農業所得の黒字を維持し続けている。

上述したように、農業所得の規模、農業利益率の水準、共済・補助金等への依存度は、営農類型によって大きく異なる。このうち、政府の農業所得対策のあり方を考えるうえでは、共済・補助金等への依存度が特に注目される。そこで、次項では共済・補助金等比率の推移を見てみることにしたい。

図表2 営農類型別にみた農業所得・農業利益率等（1経営体当たり2004～2016年平均）



(資料) 農林水産省「営農類型別経営統計」(個別経営)より、みずほ総合研究所作成

#### 4. 見直しが求められる水田作の農業所得対策

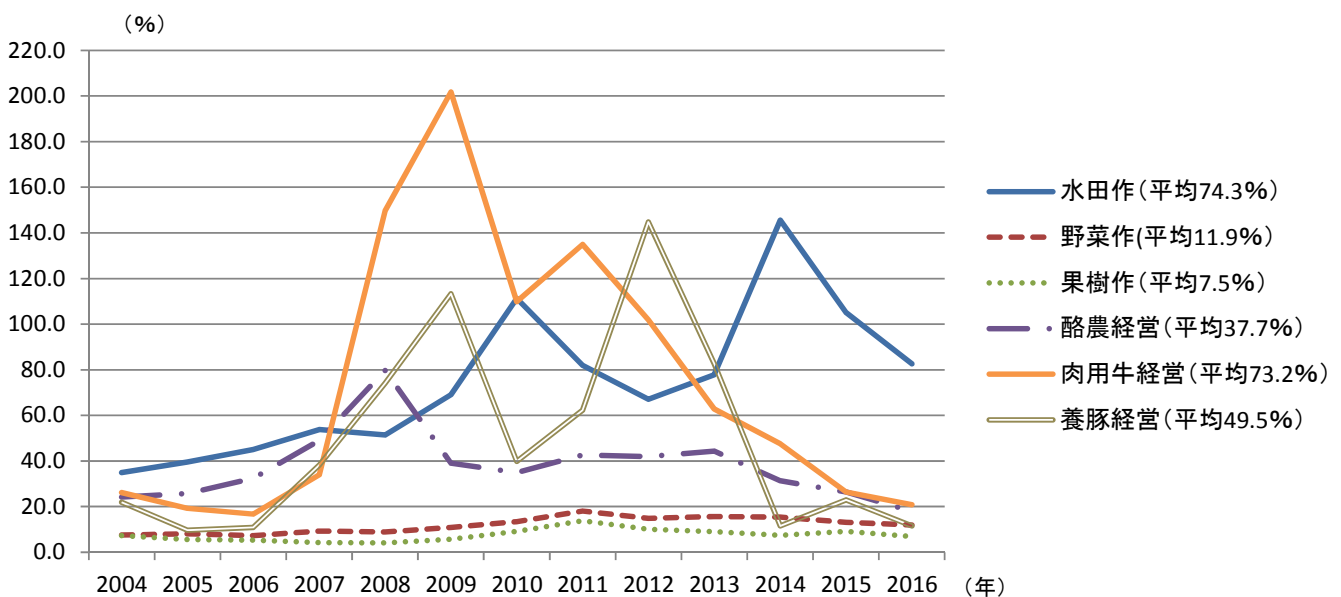
図表3は、共済・補助金等比率の推移を営農類型別にまとめたものである。これを見ると、野菜作と果樹作では同比率が低位で安定しているものの、その他の営農類型では同比率の変動が大きいことが分かる。特に、肉用牛経営では2009年に同比率が201.8%にも達した。これは、輸入トウモロコシの価格急騰による飼料コストの増大と、いわゆるリーマン・ショックの余波による高級牛肉の需要不振が時期的に重なったためとみられる。しかし、近年は市況の回復をはじめとする経営環境の改善を受けて、肉用牛経営の共済・補助金等比率は低下を続けており、2016年の実績は21.9%にまで下がっている。2016年は、農産物市況がおおむね上昇基調にあるなかで、図表3に挙げた全ての営農類型において共済・補助金等比率が前年比低下しており、経営の健全性の観点から望ましい傾向にあるといえる。

ただし、水田作については、2016年の実績が82.6%と他の営農類型を大きく上回っている点が気になる。こうした状況を招いている主な要因として、転作に対する政府の補助金支給がある。

2013年に政府は、米の生産量の上限目標設定とこれに沿った米の減産に対する補助金の支給を2018年度に取りやめることを決め、2014年度からは経過措置として上記補助金の支給額を半減させた。しかし、転作作物の生産に対する補助金の支給は継続するとともに、飼料用米への転作については、2014年度から栽培面積に応じた補助金の支給額を最大で約3割引き上げた。この結果、飼料用米への転作が近年急速に拡大するとともに、水田作の共済・補助金等比率の低下がある程度抑えられてしまった。

歴史的にみて、水田作は、食料安全保障上の重要性から政策的に「特別扱い」されてきた感があるが、共済・補助金等比率の高止まりや上昇は、農業者の経営努力を損ないかねない。政府は今後、水田作の共済・補助金等比率を低下させるべく、飼料用米に対する補助金の支給水準を引き下げる等の農業所得対策の見直しに取り組む必要があるだろう。

図表3 営農類型別にみた共済・補助金等比率の推移



(注) 凡例欄の平均値は2004~2016年実績から算出。

(資料) 農林水産省「営農類型別経営統計」(個別経営)より、みずほ総合研究所作成

## 5. 農業経営の定量分析に基づく農業所得対策の実施を

2016年には横ばいないし低下していた水田作以外の営農類型の共済・補助金等比率も、今後は再び上昇に転じるおそれがあり、その推移を注視する必要がある。政府は近年、TPP11（CPTPP:包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ）対策等の観点から、農業所得対策を強化する傾向にある（図表4）。具体的にみると、酪農経営においては、2017年度から生クリーム等の液状乳製品の生産に対する補助金が新たに支払われることになった。肉用牛経営においては、2018年度から経営が赤字となった場合に政府と農業者が積み立てた基金から支払われる補てん金が「収入－生産費」の8割から9割へと引き上げられることが決まった。養豚経営においても、TPP11や日EU・EPA（経済連携協定）の発効時期をめどに、同様の補てん金の支払比率が8割から9割へと引き上げられる予定である。また、2019年1月には、野菜作や果樹作を含む耕種農業を主な対象として、農産物の価格低下による収入減を補てんする収入保険制度を創設することも計画されている。

貿易自由化に伴う経営の先行き不安感も強まるなかで、離農を検討する高齢の熟練農業者は増えており、こうした動きを農業所得対策の強化によって食い止めることは、食料安全保障の観点からある程度必要かもしれない。しかし、手厚い農業所得対策は供給過多を招き、需給の引き締めによる市況の上昇や純農業所得の拡大といった近年の傾向をくつがえすことにもなりかねない。また、財政負担の増大も懸念される。政府は今後、貿易自由化が農産物市況に与える影響に加え、営農類型別にみた純農業所得や共済・補助金等比率の推移にも十分な注意を払い、農業所得対策が過度なものとならないよう、その支出規模や支出条件を適宜調整していく必要があるだろう。

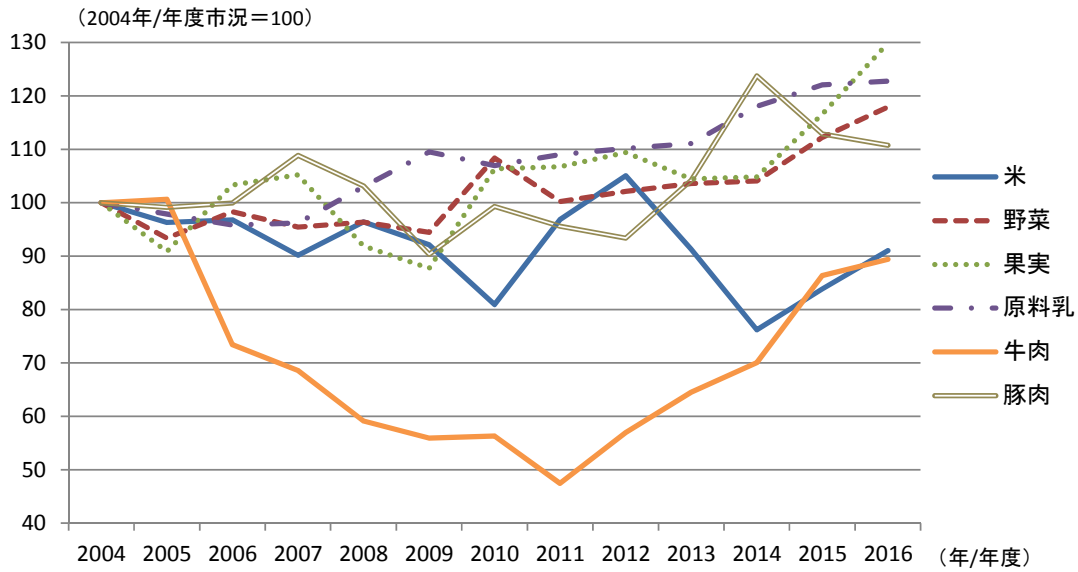
戦後の日本農政では、政治的要因により農業所得対策が講じられてきた感が強いが、農業の産業競争力強化を図っていくうえでは、農業経営の定量分析に基づく同対策の実施が重要である。スマート農業の発展に伴う農業経営の「見える化」の流れを追い風として、政府が農業所得対策等の検討に役立つデータを豊富に集め、有効活用していくことを期待したい。

図表 4 農業所得対策の強化に向けた動き

営農類型	施策の概要	開始時期
酪農経営	生クリーム等の液状乳製品の生産に対する補給金の支給開始	2017年4月 (実施済)
肉用牛経営	経営が赤字となった場合に政府と農業者が積み立てた基金から支払われる補てん金の比率を「収入－生産費」の8割から9割に引き上げ	2018年4月
養豚経営	肉用牛経営に同じ	未定(TPP11や日EU・EPAの発効時期をめど)
野菜作・果樹作等	耕種農業を主な対象として、農産物の価格低下による収入減を補てんする収入保険制度を創設(保険料や積立金は政府と農業者が負担)	2019年1月

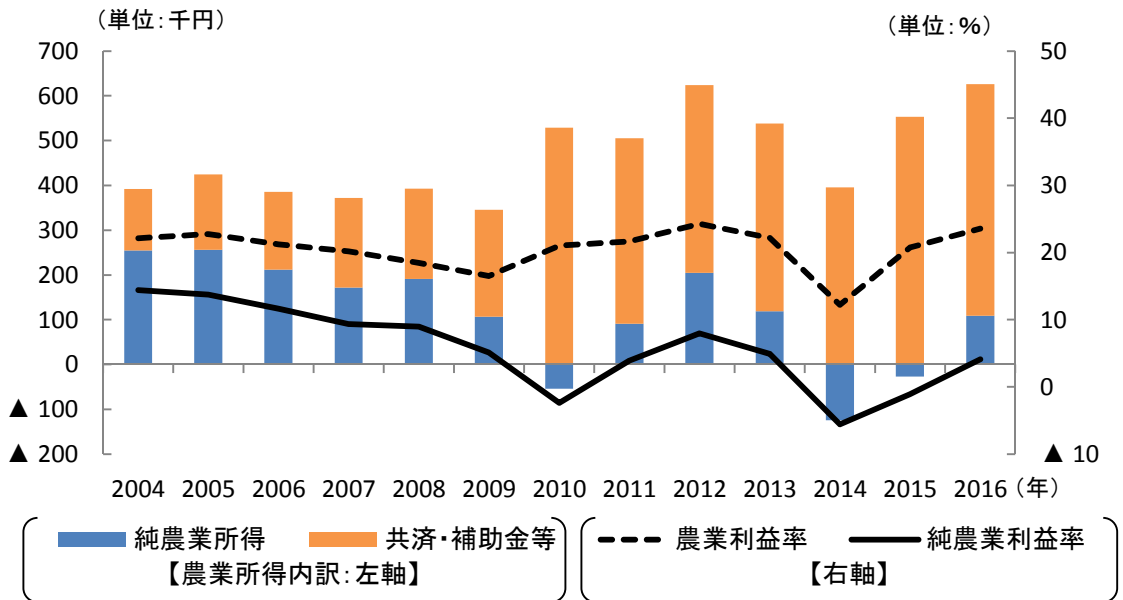
(資料) みずほ総合研究所作成

<参考図表1：農産物市況の推移（2004～2016年/年度）>



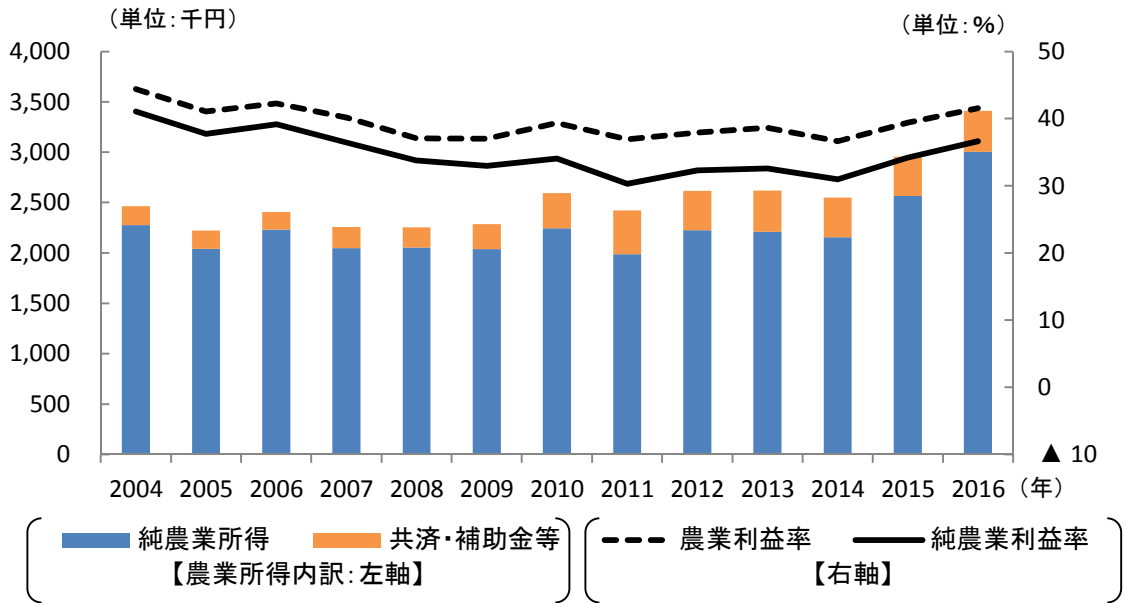
(注) 1. 米、野菜、果実は年データ、原料乳、牛肉、豚肉は年度データ。  
 2. 米は主要銘柄の相対取引価格、野菜、果実は卸売市場での卸売価格、原料乳は農家手取り乳価、牛肉は東京市場での去勢和牛（A-3等級）の卸売価格、豚肉は同市場での枝肉上物の卸売価格。  
 (資料) 農林水産省の各種公表資料・統計より、みずほ総合研究所作成

<参考図表2：水田作の農業所得・農業利益率等の推移（1経営体当たり平均）>



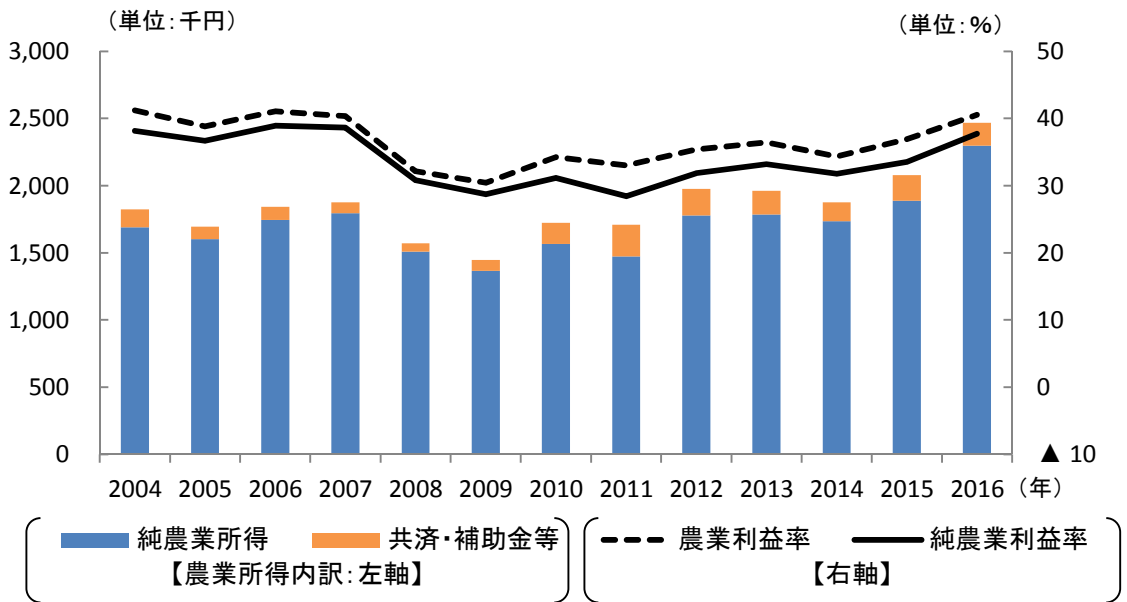
(資料) 農林水産省「営農類型別経営統計」（個別経営）より、みずほ総合研究所作成

<参考図表3：野菜作の農業所得・農業利益率等の推移（1経営体当たり平均）>



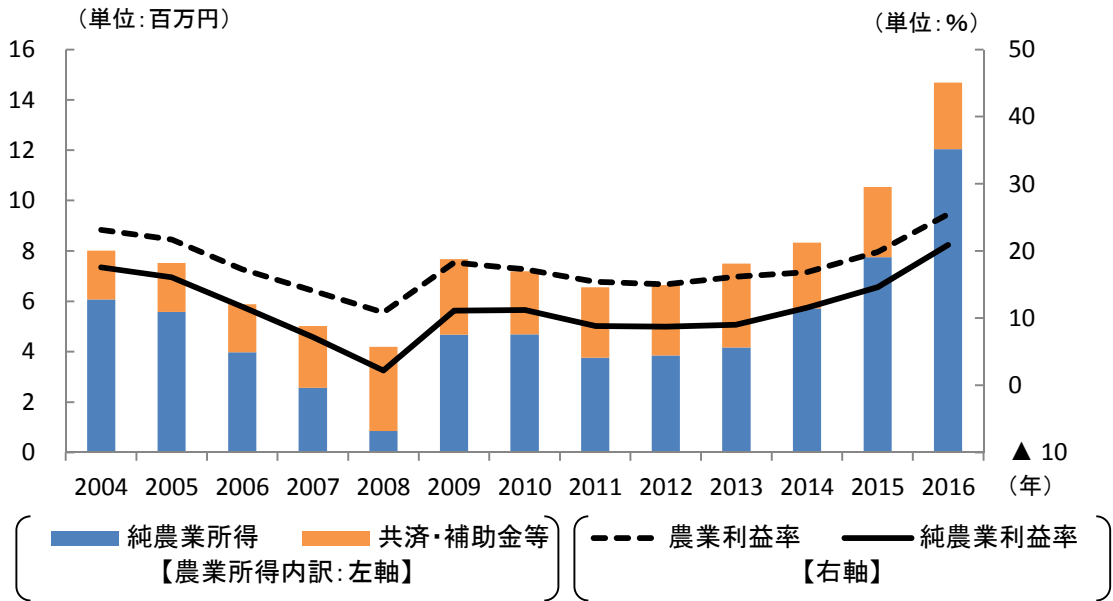
(資料) 農林水産省「営農類型別経営統計」(個別経営)より、みずほ総合研究所作成

<参考図表4：果樹作の農業所得・農業利益率等の推移（1経営体当たり平均）>



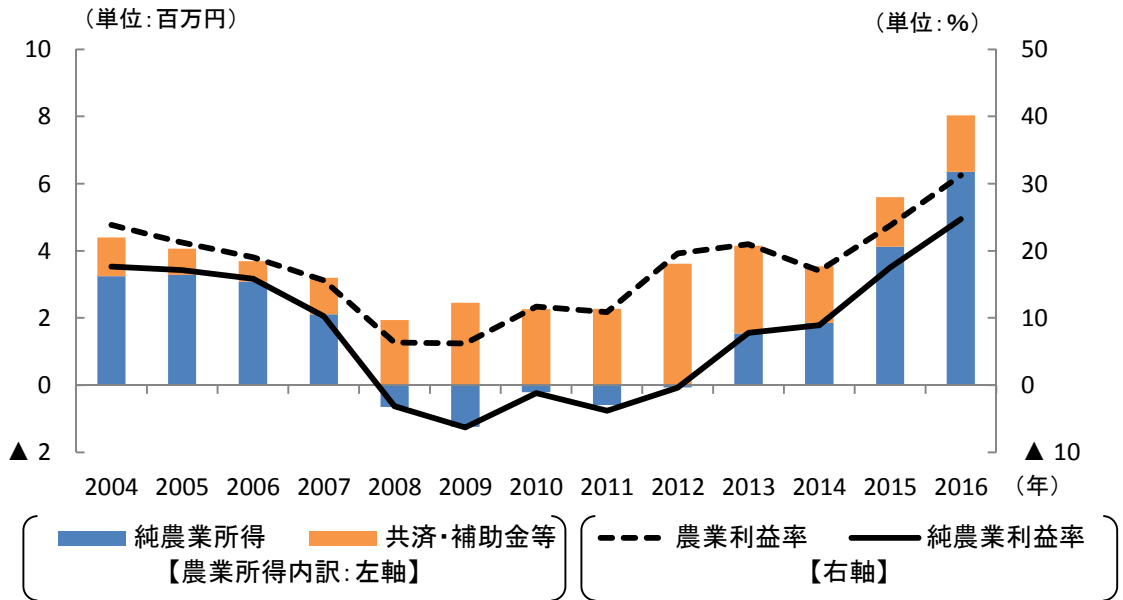
(資料) 農林水産省「営農類型別経営統計」(個別経営)より、みずほ総合研究所作成

<参考図表5：酪農経営の農業所得・農業利益率等の推移（1経営体当たり平均）>



(資料) 農林水産省「営農類型別経営統計」(個別経営)より、みずほ総合研究所作成

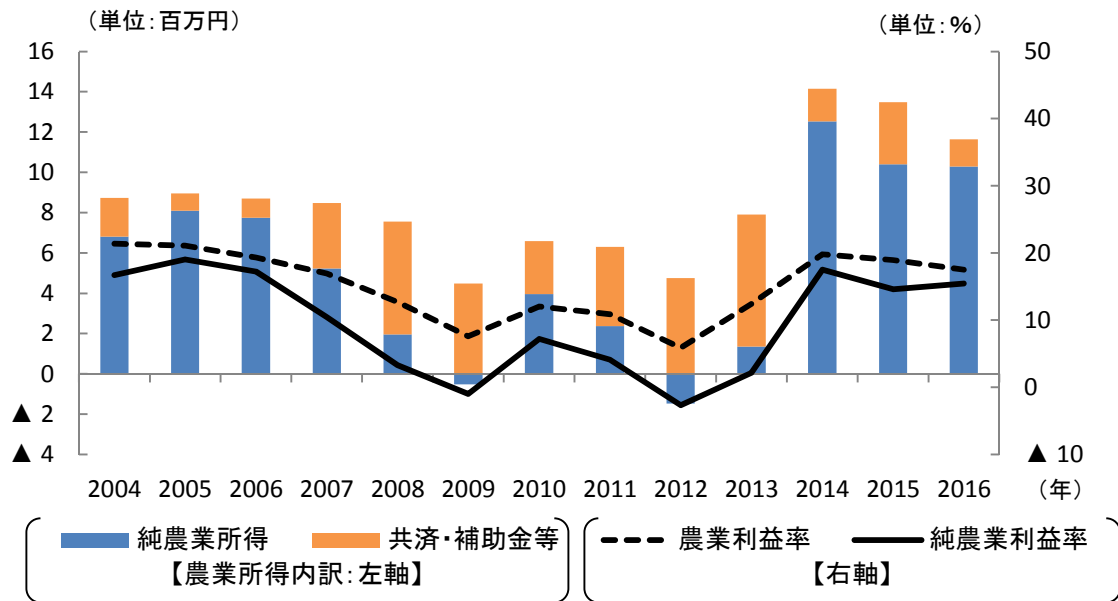
<参考図表6：肉用牛経営の農業所得・農業利益率等の推移（1経営体当たり平均）>



(資料) 農林水産省「営農類型別経営統計」(個別経営)より、みずほ総合研究所作成



<参考図表7：養豚経営の農業所得・農業利益率等の推移（1経営体当たり平均）>



(資料) 農林水産省「営農類型別経営統計」(個別経営)より、みずほ総合研究所作成

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。